

中讃地域における水稲の生産振興 （「おいでまい」を核とした）

■ 管内水稲栽培農家 ■

（中讃農業改良普及センター 高八 弘、原井則之、美馬仙治、香西 宏
濱口 恵、眞鍋雄二、西井智尋、○鬼木あさひ、先山遥香）

●対象の概要

中讃地域の耕地面積は10,841ha、そのうち水田面積が9,261haと耕地面積の約90%を占めている。水稲の主要品種は「おいでまい」、「あきさかり」、「コシヒカリ」、「ヒノヒカリ」が栽培されており「おいでまい」については県内の85.7%が管内で生産されている。しかし、管内の水稲栽培面積は毎年約180haずつ減少し、令和2年産水稲栽培面積（推定）は4,061haと作付け減少に歯止めがかからない状態である。

●課題を取り上げた理由

水稲作付面積の減少に伴い水稲生産量が年々減少していることから、「さぬき米」ブランドとしての市場影響力の低下が危惧されており、水稲栽培農家の経営維持が懸念されている。

このような状況の中、水稲作付面積が減少している主な理由としては、①近年の異常気象の影響により、品質・収量が安定せず、農家の生産意欲が低下している、②高齢化等による担い手不足、その一方で、③経営体の経営規模の拡大が進み作業負担が増加していることなどがあげられる。

そのため、水稲の生産量維持を図るとともに、生産者の栽培意欲の向上と作業の省力化、担い手の確保が急務と考えた。

●普及活動の経過

1 「おいでまい」品質・収量向上の取り組み

1) 「おいでまい」基準田の設置・巡回指導

中讃地域「おいでまい」生産者組合（全38戸）を対象として、中讃管内に基準田38ほ場を設置し、生育ステージごとに生育調査をし、データに基づいた指導を行った。また、設置した看板に田植え日、出穂日、成熟日を記入することで、周辺農家へ生育の目安を周知した。



「おいでまい」基準田の看板

2) 「おいでまい」における施肥量の検討

近年、温暖化の影響から「おいでまい」の収量減少が指摘されていた。そこで収量改善を図るため、令和元年度に窒素成分+1kg/10aの増肥試験を実施し、増収した結果が得られたことを受けて、令和2年産から栽培しおりの施肥量を増肥した。また、令和2年産の「おいでまい」基準田において、増肥に対する効果の検証を行った。

3) 土づくりによる生育改善

「おいでまい」基準田（38か所）において作付前の土壌分析を行った。「おいでまい」生産者組合に結果を還元し、土づくり指標と比較することで現状の土壌状態の「見える化」を図り、今後の対策を促した。

また、管内の全農家を対象に12月に開催している「中讃地域水田農業を考える会」においても「土づくり」研修会を行い、作物生育における微量元素の働きや「地力」の重要性の周知を図った。



土づくり研修会の様子

2 担い手の水稲栽培の省力化、新規栽培者支援

1) 「スマート農業機械」現地実演研修

集落営農法人を対象に農作業の軽減を図るため、2回の機械実演研修会を管内2か所で開催した。

1回目は、畦畔の草刈り及びほ場の乾田化を図るため、ラジコン畦畔草刈機と溝掘機の実演を実施、2回目は農薬及び除草剤の散布軽減を図るため、農業用ドローンによる実演会を実施した。



ドローンによる除草剤散布の様子

2) 「農業基礎講座」の開催

専業、兼業農家及び集落営農法人等における水稻栽培の後継者育成を目的として「農業のイロハのイから学ぼう!」をテーマに、令和2年度に2回の「農業基礎講座」を開催した。1回目は、農業機械の点検整備や基本操作等について、2回目は、水稻栽培の基礎について初心者向けに育苗から収穫までの概要の説明を行った。



トラクターの点検整備説明の様子

●普及活動の成果

1 「おいでまい」の品質・収量改善

1) 「おいでまい」の一等米比率向上

令和2年産の「おいでまい」一等米比率は88.2%と、前年より約25%増加し、普及計画で到達目標としている「おいでまい」の一等米比率75%以上」を達成することができた。

コロナ禍で、講習会の開催が行われないなど技術指導の場が制限される中、毎月の「おいでまい通信」や「ワンポイント情報」を配布・掲示し情報提供を継続し、生産者がそれに応じたことで得られた結果であると考えられる。

表-1 R2年産一等米比率(%) (R3.1.30時点)

		コシヒカリ	あきさかり	ヒノヒカリ	おいでまい
R2	中讃	15.7	6.4	6.8	88.2
R2	県内	4.9	5.1	4.3	86.5
R元	中讃	7.6	62.2	2.4	62.6
R元	県内	3.1	39.9	11.0	53.0

2) 「おいでまい」の増肥における収量確保

令和2年産では、全国的なウンカ等の飛来害虫の被害拡大により、中讃地域でも影響をうけ、全体的に昨年度より収量減となった。しかし、「おいでまい」基準田の調査結果は、従来と同じ施肥量のほ場(13ほ場)は去年に比べて減収量が平均37kgだったのに対し、増肥したほ場(12ほ場)での減収量は平均8kgにとどまった。また、タンパク質含有率はほとんど変化なく、栽培しおりの基準通りに今年から増肥した農家については、品質を維持したまま収量を確保することができた。

2 省力化技術の普及、新規栽培者の発掘

1) 省力化技術への関心の高まり

各農業機械の実演研修により、省力化技術について関心がより高まった。

1回目の研修会開催後、ほ場乾田化の作業軽減を目的に2法人が溝堀機を、1法人が法面対応の草刈り機の導入を検討している。また、2回目の研修会後は、ドローンによる作業軽減に関心が高まり、1法人がドローンの導入に取り組み始め、3法人が作業委託を検討している。

2) 「農業基礎講座」による後継者の参集

2回の「農業基礎講座」を開催し、のべ185名の参加があり、今後水稻栽培意欲のある後継者を集めることができた。大規模農家のみならず、小規模兼業農家の後継者育成にも新しい指導の道筋をつけることができた。

●今後の普及活動の課題

1 水稻の栽培面積の拡大と安定生産

近年の温暖化傾向は、今後も続いていくと考えられることから、気象に左右されない安定した品質・収量の確保が重要である。発生する病害虫や気象状況は毎年異なるので、予防・対策を行えるよう早め早めの情報提供や栽培指導を今後も行っていく。

2 スマート農業の推進

省力化・高品質生産を推進していくため、実演会を通して農家が導入しやすいロボット、ICT等を活用したスマート農業技術の普及を図る。

3 担い手の確保

意欲のある後継者を確実に育成していくために、今後も必要に応じた研修会・実演会等を開催する。